

令和5年度における入札・契約制度の運用

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、令和5年度における入札・契約制度を、以下のとおり運用します。

1 総合評価落札方式における取扱い

新型コロナウイルスの影響により、研修等の受講が困難であった状況を考慮し、令和5年度においても、評価の対象とする推奨単位を緩和する取扱いを継続します。

〔令和5年度〕

継続学習制度（CPDS）（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会）

推奨単位	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
	10ユニット	30ユニット		50ユニット	70ユニット

造園CPD制度（造園CPD協議会）

推奨単位	1年間
	20単位

なお、オンライン講習による受講機会の増加も見られることから、令和6年4月1日以降の入札公告分からはコロナ前の推奨単位〔通常〕となりますのでご注意ください。

＜令和6年度：コロナ前の推奨単位〔通常〕＞

継続学習制度（CPDS）（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会）

推奨単位	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
	20ユニット	40ユニット	60ユニット	80ユニット	100ユニット

造園CPD制度（造園CPD協議会）

推奨単位	1年間
	50単位

2 令和4・5年度入札参加資格審査中間年の更新における特例措置について

新型コロナウイルスの影響により、研修等の受講が困難であった状況を考慮し、令和5年度名簿においても、技術・社会貢献評価項目のうち、下表に記載の項目について、同表「令和5年度名簿の実績期間〔特例措置〕」の通り加点対象とする実績期間を延長する取扱いを継続します。

なお、当該実績に基づき加点された点数が名簿に反映される期間は、令和5年9月30日から令和6年9月30日までとなります。

また、令和6年度名簿からは、通常の実績期間に基づく加点措置となりますので、令和6・7年度入札参加資格審査申請の際にはご注意ください。

評価項目	名簿年度	令和5年度名簿の 実績期間	令和6年度名簿の 実績期間	参考
		[特例措置]	(令和6年10月から) [通常]	令和5年度名簿の 実績期間 [通常]
【技術評価項目】 CPDS、CPD (継続学習制度) 単位取得者在籍		平成29年4月1日から 令和5年3月31日まで (6年間)	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで (5年間)	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで (5年間)
【社会貢献評価項目】 社会貢献活動等 建設業暴力追放活動		令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで (3年間)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで (2年間)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで (2年間)

※ 令和4年度名簿で既に加点されている場合も、確認のため再度、資料を提出いただく必要があります。確認書類の提出がなかった場合は、加点対象とならないことがありますので、ご注意ください。